

●地域福祉計画策定ガイドライン研究会

・ガイドライン研究会での検討テーマ

(ア)高知県における地域福祉推進の必要性

(イ)高知県における地域福祉推進上の課題と対応上の視点

- ①家庭をめぐる課題と対応
- ②弱体化したコミュニティの再建
- ③地域リーダーの発掘と育成
- ④NPO、ボランティアの地域での育成及び支援
- ⑤持続可能な地域福祉の推進
 1. 参加への動機付けとその継続
 2. 活動経費の確保
 3. 活動拠点・手段の確保
 4. その他
- ⑥一人ひとりの個人の尊厳を尊重した地域福祉の推進
- ⑦生活課題を解決するための分野間の連携
- ⑧その他

(ウ)法定又は国の指針により計画に盛り込むべき事項

- ①地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- ②地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- ③地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項

(エ)(ウ)以外の事項で計画に盛り込むべき事項

- ①地域福祉推進に当たっての関係者の果たすべき役割
・地域住民、社会福祉活動を行う者、社会福祉団体及び施設を経営する者、市町村社協、行政、その他
- ②その他

(オ)地域福祉計画策定上の技術的課題

- ①地域での生活課題を明らかにする方法
- ②住民参加の方法
 1. 住民が自分たちの計画として実感できる住民参加の方法
 2. 計画策定後に住民が支え合いの実行の主体となることのできる住民参加の方法
- ③保健・医療等他分野との連携
- ④地域福祉計画の策定体制
- ⑤その他